(第2回変更) 契約変更の内容

| 契約変更年月日 | 令和 2年 6月 17日 |
|-----------|---|
| 契 約 業 者 名 | 阪神高速技研 (株) |
| 契約業者の住所 | 大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階 |
| 業務の名称 | 料金収受業務支援システム構築業務 (2019年度) |
| 業務場所 | 阪神高速道路(株)の指定する場所 |
| 業務種別 | (その他) |
| 業務概要 | 阪神高速道路の料金収受業務の関係者間での情報伝達・共有及びお客さまへの情報提供を対象に、業務の効率化、高度化及びお客さまサービス向上を図るための料金収受業務支援システムの構築を行う。 |
| 業務期間(自) | 令和 1年 11月 20日 |
| 業務期間(至) | 令和 2年 8月 31日 |
| 契 約 金 額 | 71,709,000 円 |
| 変更金額 | 0 円 |
| 変更後の契約金額 | 71,709,000 円 |
| 変更理由 | 別紙のとおり |

[※]金額は、税込みである。

変更契約理由書

料金収受業務支援システム構築業務(2019年度) 第2回変更

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた、テレワーク等業務実施体制を変更 するなどの取り組みによる業務実施効率の低下が生じたため、業務計画書 第5章の業務期 間の変更契約を行うものである。

(契約変更内容)

第5章 業務期間

第4章の業務内容を実施する期間としては下記のとおりとする。

<変更前>

- (自) 契約締結日の翌日
- (至) 2020年 6月30日

<変更後>

- (自) 契約締結日の翌日
- (至) 2020年 8月31日